

## 運営事業者に対する要求事項等

項 目	内 容
<p>1. 福利厚生サービスの概要</p> <p>※別図2の1階スペースは、第1回の公募で運営事業者が決定済である。</p>	<p>本学が想定する福利厚生サービス事業は、学生及び教職員等を対象とした以下の業種であり、国立大学法人の公共性に鑑み、その用途又は目的を妨げない範囲とする。</p> <p>I 食堂・レストラン 和食、中華、軽食、カフェ等。ただし、イタリアン及び洋食を除く。</p> <p>II 購買ショップ 書籍、事務用品類、コンピュータ及び周辺機器・ソフトウェア、日用品・雑貨品、ドラッグストア、旅行業務等。ただし、主たる営業品目が食料品を除く。</p> <p>III その他、福利厚生サービスに資する事業 コピーサービス、自動販売機、証明用写真撮影機、銀行・郵便局のATM、宅配サービス、健康増進施設等</p>
<p>2. 施設概要（公募対象スペース）</p>	<p>本学厚生施設の概要は以下のとおりであり、2階スペースを公募対象とし、3階は本公募対象外の保育所を設置する。平面図は、別図2のとおり。</p> <p>※1 総床面積（公募対象面積）の予定 2階 709㎡（このうち、<u>公募対象面積は553㎡</u>）</p> <p>※2 総床面積と公募対象面積との差は、階段、エントランス、トイレ等の共用スペースである。</p> <p>※3 実際の総床面積は、施設の実施設計（平成28年7月頃（予定））により確定する。</p>
<p>3. 提案方法等</p>	<p>(1) 提案者は、施設2階のスペースを利用し、福利厚生サービスI～IIIの事業を単一事業又は複数事業で提案する。</p> <p>(2) 提案にあたっては、事業を遂行するために必要な管理スペース（例：事務室、職員用更衣室・トイレ、倉庫等）を提案内容に含めるものとし、必要最小限とすること。</p> <p>(3) 提案者は、事業遂行に必要な貸付スペースを提案する。ただし、施設の設計及び建設工事の都合により、貸付スペースを変更する場合があります。</p>
<p>4. 施設の使用料金等</p>	<p>(1) 施設の使用料は、無償とする。</p> <p>(2) 事業遂行に必要な設備（厨房機器等）、施設の内装等に要する費用は、運営事業者の負担とする。なお、電源等の一次側設備については、本学で整備する。</p> <p>(3) 運営事業者は、施設の利用にあたり、適切な維持管理を行い、故意又は過失等により、施設及び設備の破損及び故障が発生した場合は、運営事業者が修繕等を実施する。</p>

項 目	内 容
4. 施設の使用料金等	<p>(4) 貸付スペースの光熱水料については、運営事業者が必要な箇所にメーターを設置し、毎月の使用料を本学に支払する。</p> <p>(5) 貸付契約が終了した場合は、運営事業者の負担により、速やかに施設及び設備を原状に復帰することとする。</p>
5. 契約期間等	<p>(1) 施設の維持管理を含めた福利厚生サービスに係る業務委託契約を締結し、以後、年度単位の自動更新とする。</p>
6. 看板、サイン等の設置	<p>(1) 青葉山3キャンパス及び施設内の景観及び環境に調和したものとし、施設内に看板等を設置する場合は、あらかじめ、本学と協議すること。原則、施設外に看板等の設置は認めない。</p>
7. 営業日等	<p>(1) 営業開始日は、平成30年4月1日（予定）とする。</p> <p>(2) 開店準備等に要する営業開始日の日程については、あらかじめ、本学と協議の上、決定すること。</p> <p>(3) 食堂・レストラン提案者に関する項目</p> <p>①青葉山3キャンパスでは、多数の学生及び教職員が居住しており、特に学生は、終日勉学や研究に取り組んでいることから、可能な限り、朝食メニューや夜食メニューを提供し、学生の健康面を支援できる営業時間とすること。</p> <p>②青葉山3キャンパスの研究室による懇親会場等での利用が予想されるため、利用形態を踏まえた提案とすること。</p>
8. 提案方針	<p>(1) 事業共通項目</p> <p>①本学構内での事業であることを考慮し、相応しい食事メニュー、公序良俗に基づく商品構成とすること。</p> <p>②多数の学生の利用を踏まえ、可能な限り低廉な価格での提供に努めること。</p> <p>③定期的に学生及び教職員の需要を調査し、調査結果に基づき、メニュー、商品、サービス等を提供できるよう努めること。</p> <p>④昼食時等の混雑時等、学生及び教職員の利便性を踏まえた施設レイアウト、ニーズに基づく営業上の工夫について、積極的に提案すること。なお、施設レイアウトについては、改めて、運営事業者決定後に本学と協議する。</p> <p>(2) 食堂・レストラン提案者に関する項目</p> <p>①常時、安全・安心な食事や良質な飲食サービスの提供等に努めること。</p>
9. 管理運営体制	<p>(1) 施設内の清掃、事業遂行により発生するゴミの保管・処分について、運営事業者負担により適切に行い、衛生環境の維持に努めること。</p>

項 目	内 容
9. 管理運営体制	<p>(2) 省エネルギー、リサイクルの推進に最大限努めること。</p> <p>(3) 3階に保育所を設置しているため、設備運転時に騒音が発生する場合は、低音な設備の選定や防音措置の実施等により、騒音の抑制に努めること。</p> <p>(4) 運営事業者は、商品や金品の盗難防止に努め、防犯カメラ等の必要なセキュリティ設備を設置すること。</p> <p>(5) 運営事業者は事業遂行に関連する法令等を遵守し、監督官庁による許可等が必要な場合は、自ら手続きを行うこと。許可等の手続きで本学の協力が必要な場合は、本学に協議すること。</p>
10. その他	<p>(1) 学生及び教職員の福利厚生サービスの向上を踏まえ、積極的かつ、具体的に提案すること。</p> <p>(2) 駐車場については、業務遂行に必要最小限の台数を提案すること。改めて、運営事業者決定後に本学と協議する。なお、本学が許可した駐車場については、駐車場貸付料を施設使用料に加算する。</p> <p>(3) 本学は、オープンセレモニーを開催する予定であるため、運営事業者は協力すること。なお、本セレモニーは、形式的な学内関係者の挨拶等の他、本施設及び運営事業者の開店を広く学内外にPRする内容である。</p> <p>(4) 提案内容は、本要求事項の項目をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを項目毎に具体的かつ分かりやすく資料及びサンプルを添付し、説明すること。</p> <p>(5) 審査にあたり、提案の根拠が不明瞭、説明が不十分で審査に重大な支障があると審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものと判断する。</p> <p>(6) その他、詳細については、本学担当係の指示に従うこと。</p>